

公社住宅を活用してグループホームの開設等をお考えの事業者 各位

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課

令和7年度第1回活用希望調査の実施について

日頃から、障がい福祉施策の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府では、障がい者の地域移行を推進するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づく指定障がい福祉サービス事業者でグループホームの開設等をお考えの事業者に対し、公社住宅の斡旋を行っているところ

です。  
今回は、公社住宅の活用を希望される事業者のうち、令和7年10月1日までに開設等をする予定であるものを対象として標記調査を実施しますので、活用を希望される場合は「調査票」に必要事項を記入の上、下記により申し込んでください。

なお、「公社団地一覧表」に掲げた団地はあくまでも「候補」であり、空き状況や希望内容等により、斡旋できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

- 1 申込期限 **令和7年5月22日（木曜日）必着**
- 2 申込方法 別添調査票により電子メール又はファクシミリで送信してください。  
メールアドレス：seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp  
FAX番号：06-6944-6674  
(メールの件名は「公社住宅の活用希望」としてください。)

※メール、FAXともに調査票送信後には、必ず下記担当まで到達確認を行ってください。

- ・メールアドレスやFAX番号が誤っていた場合には、調査票の受理はできません。申込期限後に、受理されていないことが判明した場合は、次回以降の希望調査の申込をお願いすることになります。

3 留意事項

大阪府住宅供給公社住宅でのグループホーム開設等には、いくつかの留意事項があります。必ず、ホームページの「その他ご留意いただく事項」（住戸の斡旋の回答から原則2カ月を目途に、グループホームを開設していただく必要がある等）を御確認ください。

なお、住宅の斡旋の回答につきましては、令和7年7月頃を予定しています。

【提出先・お問合わせ先】

大阪府福祉部 障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ 杉本・坂本・永尾

TEL 06-6944-6672